



藤沢市遊行寺 遊行の盆

本当は7月が折り返しとなりますが、なんといってもこの旧盆を過ぎないと「今年も秋」後半との感覚がわかりません。

それにしても今年の前半は異常気象の連続でした。ニュースの半分は豪雨・水害・竜巻・台風・土砂崩れ…。災害が次々と襲ってきました。

この温暖化現象はいつまで続くのでしょうか？

あの干ばつによる地割れ、山火事…。全く恐ろしいことです。

さて一方、経済状況を考えても大きな地殻変動がしのび寄っています。

学者さんはいろいろ論説を立てていますが、現実の世界に生きる私たちは生きていくわけです。一握りの企業や一握りの個人が富裕層となり「総どり」傾向を示しています。

今一番割を食っているのは、これも大半の中小企業経営者と小規模事業者でしょう。確かに

今年も折り返し点を過ぎました。

際立って輝いている企業もあることはありますが、大半は下請け企業でありコストはギリギリでいっぱいいっぱいです。

就職氷河時代過ぎ、就職先はあまたにあります。

人手不足は好景気を連想させますが、経済の大半をささえる中小企業群が疲弊しては経済の足腰が定まりません。

繰り返しになりますが、平成最後の秋を迎えます。明日につながる後半戦をつくりましょう。ひとつのキーワードは『絞り込み、縮小再生産』でしょう。

絞り込むための作り変えが私は必要と思うのですが…。



最近よく見る「免税店」のお話



外国人旅行者向けの免税店（TaxFreeShop）が、空港などに限らず、街中でも見かけられるようになってきました。2年後の夏には東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定ですので、これから外国人旅行者が増えてますます免税店も増えることになるかもしれません。

そこで、免税店とは何か、免税店になるにはどのような手続きが必要かを考えてみたいと思います。

■免税店とは、

外国人旅行者等（非居住者）に対して特定の物品を一定の方法で販売する場合に、消費税を免除して販売できる店舗のことです。

日本の消費税は、“国内において消費”される物やサービスに対して課税されるものであるため、国内における物品販売については、原則として相手が非居住者であろうと消費税が課されます。

しかしながら、免税店の許可を受けた店舗であれば、非居住者向けに販売される一般物品、消耗品については、“消費される場所が国外”であろうとの考えから、消費税を免税としています。

ただし、通常生活の用に供される物品を対象としており、事業用や販売用に購入されるものは対象外で、また、同じ店舗における販売合計額にも制限があります。



■免税店になるには、

店舗ごとに納税地を所轄する税務署長の許可が必要になります。

許可を受けるためには、「輸出品販売場許可申請書」に所定の事項を記載のうえ、販売場の見取図や販売手続きマニュアル、事業内容や取扱商品が分かる資料等を添付して、所轄の税務署長あてに提出します。

国税の滞納がなく、その店舗が非居住者の利用が見込まれる場所であり、免税販売手続きに必要な人員・設備を有していると判断されれば許可を受けられます。人員については、流ちょうな外国語を話せなくても、パンフレット等で手続きを説明できれば差し支えありません。なお、許可を受けた店舗における販売手続きの流れは図のとおりとなります（観光庁 HP より）



さわやか土曜塾のご案内

人生・家庭・職場の羅針盤

さわやか土曜塾は、宇久田会計事務所主催の公開セミナーです。どなたでもご参加いただけます。皆様のご参加をお待ちしております。

**** 2018年9月のさわやか土曜塾 ****

日時：2018年9月8日(土) 10:00～11:30

場所：辻堂市民図書館 2階会議室（藤沢市辻堂 2-15-8）

会費：500円

詳細は、志村(智江)・野村まで

宇久田税理士事務所野球部！

今年も高校野球は熱戦が繰りひろげられましたね！

宇久田税理士事務所の野球チームは今年も地元リーグ、藤沢市野球協会の大会等で活動しています（協会の大会はすでに敗退となってしまいましたが…汗）。

チームのメンバーは宇久田事務所職員（元職員含む）や税理士会藤沢支部会員、宇久田事務所の顧問先様（社員さん含む）で構成し、現在の選手数は22名です。投手は顧問先企業様の松岡建装の松岡代表と(株)コートク社員の石井君が主戦で、現在リーグ戦は6勝1敗（シリーズ14戦）と優勝圏内で折り返しています。秋の後半戦を勝ち抜き、2年ぶりのリーグ優勝を目指します！



★学童野球「藤沢交流大会」を応援しています！

宇久田事務所は地元藤沢の学童野球を応援しています。近年野球人口の減少が話題となることもあります。野球に限らず現在世界の舞台で活躍しているサッカー、バドミントン、テニス、ラグビー、バレーボール、バスケットボール等の日本人選手達が小学生のころは野球少年少女だったという話は良く聞かれます。これからも沢山の子ども達が学童野球を通してスポーツに関わって行ってくれることを期待しています。（H.U）

【職員研修】救命講習を開催しました！

7月、弊所の顧問先様でもあるS社様のオフィスをお借りして2社合同で救命講習を開催致しました。消防局とふじさわ救命普及推進会から講師をお招きし、3時間程度の講習を行いました。



講師も務める弊所職員の志村

講習では主に「一次救命処置」の具体的な手順を実技を通して学びました。

「一次救命処置」とは、倒れている人を救急隊や病院に引き渡すまでの間に行う処置のことです。具体的には、胸骨圧迫（心臓マッサージ）や人工呼吸、AED（自動体外式除細動器）などの処置を、周囲に居合わせた人たちで行います。

一般的に心停止後3～4分で脳細胞の死滅が始まるそうです。死滅が始まると、心肺蘇生に成功した場合でも脳障害などの後遺症が残る可能性が高まります。

救急隊などが到着するまでの間に適切な処置を行うことで、心臓蘇生の可能性を高め、かつ後遺症のリスクを減らすことにも貢献できるということを教えて頂きました。

実技の講習では、人体模型とAEDのデモ機をご用意頂き、反復して一次救命処置の流れを実践します。

いざやってみるとなかなかスムーズにはいきません。いきなり処置を始めるのではなく、周囲の安全や出血の有無の確認等も必要ですのでなおさらです。

今年は特に異常な天候による熱中症や災害の報道も多く、非常に身近なテーマであったように感じました。



胸骨圧迫は手を重ね腕は垂直に。
1分間に約110回のペースで。



ちなみに本講習は、今回弊社で行ったような団体講習の他にも、消防局主催の毎月の定期講習にて1名から受講可能です。

消防局・推進会の皆様、会場をお借りしたS社様、貴重な講習の機会を頂き本当にありがとうございました！

毎週火曜は朝塾の日！

～朝塾の部屋～



火曜日の朝始業前に、事務所員が持ち回りでプレゼンを行なっています。

本当に怖い熱中症

朝塾より 担当：志村 智恵子

平成最後の夏は、記録的な早期梅雨明けから始まり、猛暑に次ぐ猛暑…。

とにかく異常に「暑い」夏です。

当然、熱中症の患者数が毎日のニュースになり、残念ながら死者も相当数でてしまいました。

熱中症を防ぐ為、水分補給をこまめにするとか、冷房を適切に使用するなど、予防対策は漠然と知っていたつもりでしたが、熱中症の「後遺症」が相当に危険だということをご存知でしょうか。改めて熱中症の恐ろしさを再確認し、未然に防止することが大切です。

<熱中症の後遺症とは>

日本救急医学会の熱中症診療ガイドライン2015によると、熱中症の症状はⅠ度～Ⅲ度に分けられる。

Ⅰ度：めまい、立ちくらみ、生あくび、大量の発汗、筋肉痛、筋肉の硬直（こむらえり）意識障害を認めない

Ⅱ度：頭痛、嘔吐、倦怠感、虚脱感、集中力や判断力の低下

Ⅲ度：中枢神経症状（意識障害、小脳症状、けいれん発作）、



<熱中症指数計>

暑さ指数（WBGT）値が28℃を超えると熱中症患者が著しく増加。厳重警戒となる。

熱中症の後遺症はかなり恐ろしいです。Ⅲ度になってしまうと、内臓や神経などの身体機能が破壊されてしまっているため、救命救急措置を経て命を繋いだあとも、長期にわたる治療を要することになります。

Ⅰ～Ⅱ度であっても、体調がもとに戻るまでに数日から1週間程度を要するのが一般的で、1ヵ月以上かかるケースも珍しくないといえます。しかも一度熱中症になった人は再び熱中症にかかりやすく、かなり慎重に行動するべきだ、ということです。

また、重症度を見極めるポイントのひとつに、「自力で水分を取れるか」が目安になります。起き上がって自分で水分を取れないようなら、即救急車を呼んでください。

まだまだ厳しい暑さは続くようです。熱中症対策、体調管理に努めていきましょう。

*** **

墓参でいつも感じるがあります



お盆月で墓参される方も多いことでしょう。私、墓参でいつも感じるがあります。それは来ている方みな穏やかな表情なのです。

いえそれだけでなく挨拶したり会釈したりでとても和やかなのです。

知らない方同士がです。何かあるのでしょうか？昔聞いたことがあります。神社、仏閣のご近所さんは穏やかな人が多いと…。

でいつも墓参のあとは豊かな気持ちで帰ってこられるのです。



*** **

発行・編集 宇久田進治税理士事務所/㈱経営センターグロウ

〒251-0042 藤沢市辻堂新町 1-1-2 クロスポイント湘南 6F

TEL 0466 (36) 0627

FAX 0466 (33) 4892

URL : <http://www.ukuta.net/>

** 編集部では皆様に喜んでいただける紙面にしたいと思っております **

お読みになったご感想、お読みになりたい記事等のご意見をお聞かせくだされば幸いです。

(e-mail : seto@ukuta.net 又は上記 FAX でお願いいたします。)